

ライブハウスでのライブイベント実施の可否について（6月1日～6月20日）

飲食店許可なし				飲食店許可あり					
酒類提供・持込 カラオケ いずれかあり		酒類提供・持込 カラオケ いずれもなし		酒類提供・持込 カラオケ いずれかあり		酒類提供・持込、カラオケ いずれもなし			
休業要請 （§45Ⅱ）	1,000㎡超		1,000㎡以下		休業要請 （§45Ⅱ）	●時短要請（§45Ⅱ）（～20時） ●令第12条所定の措置の実施を 要請（§45Ⅱ）			
	【土日】 休業要請 （§24Ⅸ）	【平日】 時短要請 （20時） （§24Ⅸ）	【全日】 時短協力依頼 （～20時）						
オンライン配信限定の イベント ※1、※2 ○ （時間制限なし） 有観客イベント ×		オンライン 配信限定の イベント ※1、※2	有観客イベント ※3		オンライン配信限定の イベント ※1、※2 ○ （時間制限なし） 有観客イベント ×		オンライン 配信限定の イベント ※1、※2	有観客イベント ※3	
		○ 時間制限 なし	飲食提供 あり ※4	飲食提供 なし			飲食提供 あり ※4	飲食提供 なし	
			○ ～20時	○ ～21時 ※5			○ 時間制限 なし	○ ～20時	○ ～21時 ※5

- ※1 イベント主催者、出演者等（バンド等）を幅広く解釈し、実質的な有観客でのイベント開催を行うことは認められない点に留意すること。
- ※2 イベント主催者、出演者等（バンド等）への酒類・食べ物の提供、酒類の持込、カラオケ設備の使用は、飲食店に対する休業要請の趣旨を踏まえ、自粛すること（ただし、例えば、出演者に弁当等を提供することや、スタッフにいわゆる「まかない飯」等を提供することなどは、それが飲食店としての外形を有しない限度で、差し支えないものとする。）
- ※3 イベント主催者に対し、人数上限5,000人かつ収容率50%以内での開催、時短（～21時）、業種別ガイドラインの遵守を要請（§24Ⅸ）
- ※4 20時までに飲食の提供を終了したとしても、21時まで有観客ライブを実施することはできない。
- ※5 21時までライブを実施するためには、①一切飲食提供を行わないか、②20時までに飲食利用者を一度退場させ、改めてライブの観客を入場させたうえで、飲食を提供せずに実施することが必要